

御殿場市橋梁長寿命化計画
改定版
(公表用資料)

令和6年 10 月

御殿場市 都市建設部 管理維持課

1 計画策定の目的

御殿場市が管理する橋の多くは 1970 年代から 1980 年代に建設されたものです。今後、高齢化により橋の劣化損傷が進行するおそれがあり、従来の事後保全的な管理を続けると、増大する橋の維持管理コストに対応することができず、安全かつ円滑な交通を確保することが困難になる可能性があります。

御殿場市では、橋の長寿命化を含めた最適な維持管理の実施を目的に、2009 年度に「御殿場市橋梁長寿命化計画」を策定し、それに基づき橋の維持修繕を行っています。

その後、2014 年の道路法一部改正により道路橋は 5 年毎の定期点検が義務付けられ、2018 年度末で 1 回目の定期点検が完了し、各橋の健全性が判明しました。

今回は第 3 回の計画更新として、最新の点検成果を踏まえた上で、現行計画の運用上の課題を解決し、効率的、かつ効果的な長寿命化修繕計画を策定します。

2 御殿場市の橋梁の現状と課題

① 地域的な特徴

冷涼多雨な気候で、市内には黄瀬川、鮎沢川の本川支川や排水路が流下し、これを跨ぐ橋が架けられています。

② 橋の高齢化

多くの橋が高齢化し、一斉に修繕・架替え時期を迎えます。また一部の橋は既に劣化損傷が認められます。



3 管理方針

御殿場市では、橋長 2m 以上の橋を 485 橋管理しています。これらを平時・災害時の道路ネットワーク確保の観点でグループ分けしたうえで管理方針を設定し、効率的な維持管理をめざします。

管理方針

分類	重要性	該当橋数	グループ	管理方針
1) 避難路の橋、 跨線橋、跨道橋、横断歩道橋 2) 国道・県道から、避難施設（市役所・支所・小中学校・公民館）への連絡路の橋 3) 迂回路がなく、その先に民家がある橋 4) 幅員 15m 以上の橋・ 橋長 15m 以上の橋 ※ボックスカルバートを除く	高	146	予防保全型	顕在化した劣化損傷が軽微なうちに損傷の進行を防止するための予防的な対策を実施する。
上記 1)～4) に該当しない橋	低	339	事後保全型	定期点検で劣化損傷状況を把握し、損傷が深刻化した時点で大規模な修繕または更新を実施する。

4 計画的な維持管理（アセットマネジメント）

長寿命化修繕計画における修繕は、従来のように橋の劣化損傷が進み通行に支障が生じてから修繕するのではなく、アセットマネジメント※）の手法を導入し、定期的な点検により損傷の兆候を把握して計画的に修繕していくことで、費用の縮減を図りながら構造物の長寿命化を目指します。

長寿命化修繕計画の基本的な概念

① 橋梁点検の実施

橋の点検を行い、劣化損傷状況を把握してデータベースとして蓄積します。

③ 修繕費用の算定

点検成果に基づき必要な修繕内容を想定し、必要な工事費用を算出します。

③ 優先度の評価

各橋における優先順位を決定するため、劣化損傷状況と重要度を踏まえ定量的に評価します。

④ 事業計画の策定

事業予算を上限として、優先度評価に従い各年に実施する修繕を計画します。

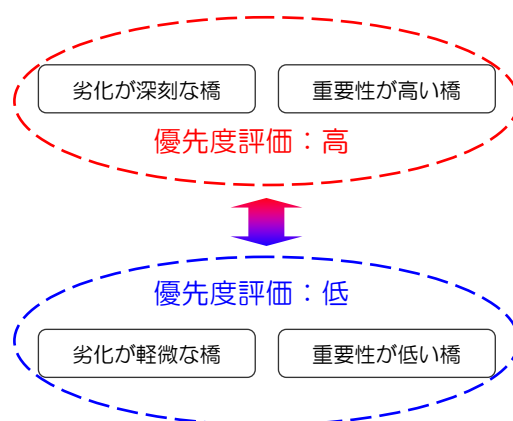
※) アセットマネジメント：資産管理のこと。公共事業におけるアセットマネジメントとは、公共施設を資産として捉え、施設の状態を適正に評価し、将来の状態を予測するとともに、予算的制約の中でいつ、どのような対策をどこに行うのが最適であるかを評価して、計画的かつ効率的に管理すること。

5 橋梁点検

橋の損傷・異常を確実に把握するため、道路橋定期点検要領(H31.2)に基づく定期点検を 5 年に 1 回実施します。また、損傷の早期発見を図るため、通常点検（道路パトロール）や緊急点検を適切に実施していきます。これらの点検で得られた情報に基づき、橋毎の劣化損傷情報と修繕内容・優先順位を継続的に更新し、効果的な維持管理をめざします。

6 優先度の評価

各橋の修繕の実施順を決定するための優先度評価は、各々の橋について、劣化損傷の進行状況と、第三者に及ぼす影響や道路ネットワークの機能確保を踏まえ、定量的に評価します。



7 事業計画

長寿命化計画では、2022年度から5年間について各橋の修繕の時期と概算事業費を示します。この計画は、今後の定期点検で速やかな措置が必要な損傷が発見される等、状況が変化した場合に適切な時期に見直し、効率的に運用します。また、今後20年程度で、迂回路が存在し集約が可能な橋梁について、2橋程度の集約化・撤去を検討し、将来的な維持管理コストを50百万円程度縮減することを目指します。さらに、今後5年程度で、管理する146橋のうち、約1割の橋梁で新技術を活用し、維持管理コストを約2割程度縮減することを目指します。

8 計画策定の効果

現行計画は2009年度に策定され、以降順次、修繕を実施して維持管理に努めてきました。これらにより、対象となる橋の状態が継続的に把握され、修繕を行った橋は劣化の進行が食い止められ損傷が回復されました。

修繕による劣化損傷の回復の例

永尾大橋修繕（2018年度）



森之腰橋修繕（2018～2019年度）



東大路橋修繕（2018年度）

